

令和7年度

認知症カフェ運営事業補助金申請団体 募集！ ～認知症カフェを運営してみませんか？～

～大仙市認知症カフェ運営事業補助金の交付について～

認知症カフェとは、認知症の方とその家族、地域の方など誰もが気軽に集うことのできる場所です。医療や介護の専門職に相談したり、情報交換しながら、ゆっくりとした時間を過ごすことができます。住み慣れた地域で、安心して生活を送るための地域づくりを目的としています。

市では認知症カフェを自主的に運営する取組みを支援するため、その活動を運営する団体に補助金を交付いたします。申請書の受付後、申請内容を審査の上、補助金の交付を決定いたします。

～主な活動内容～

1. 認知症の方及び家族等が気軽に参加、交流できる場の提供。
2. 参加者からの相談に対応し、適切な支援を行う。
3. 認知症の正しい知識の普及を行う。

～補助率・補助金上限額～

1. 補助率 10/10
2. 補助金上限額 15万円

※募集開始

令和7年6月2日（月）から随時受付開始

※補助対象期間

令和7年4月1日（火）

～令和8年3月31日（火）

～申請の方法～

対象の団体、補助対象内容、各手続き等詳細については、申請窓口に備えている「補助金交付申請の手引き」をご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

なお、申請に限らず立ち上げや運営の相談は随時受付しております。

<申請窓口・問い合わせ先>

大仙市役所健康福祉部
高齢者包括支援センター（大曲庁舎内）
電話：0187-63-1111（代表）

市ホームページ <http://www.city.daisen.lg.jp>

